

葉山町障害者福祉計画

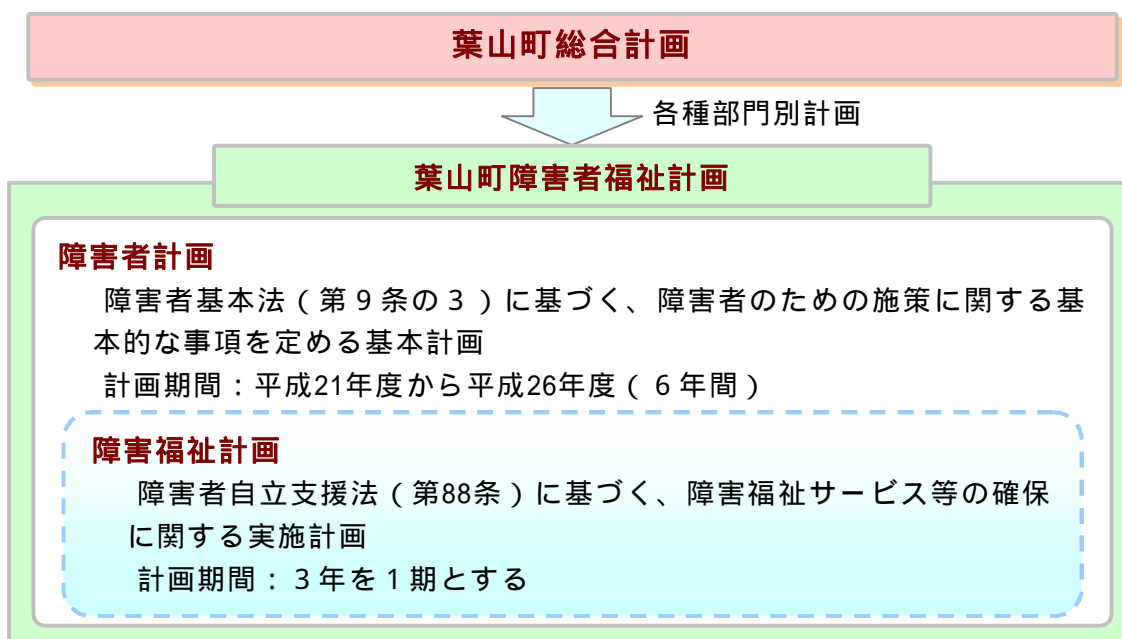
概要版



計画策定の趣旨

葉山町では、生きがいを持ち安心して暮らせるまちづくりを目指して「葉山町障害者福祉計画」を策定し、障害者施策の更なる推進を目指します。

「障害者計画」「障害福祉計画」の位置づけ



計画の対象者の範囲

この計画における「障害者」とは、身体障害者福祉法に規定する身体障害者、知的障害者福祉法に規定する知的障害者のうち18歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者(知的障害者を除く)のうち18歳以上である者をいいます。「障害児」とは、児童福祉法に規定する障害児及び精神障害者のうち18歳未満である者をいいます。

なお、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）や高次脳機能障害があり、「制度のはざま」にいた人も、平成22年12月の「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行により、障害者の範囲の見直し等が明示され、障害者自立支援法の対象となりました。

障害者数の推移

町の障害者数(平成23年4月1日現在 各手帳所持者数)は全体で1,145人、その内訳は身体障害者が912人、知的障害者が108人、精神障害者が125人、自立支援医療制度(精神通院医療)利用者は272人(平成23年6月末現在)となっています。

町の障害者数

(単位:人)

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
身体障害者	842	848	881	897	912
知的障害者	91	96	100	102	108
精神障害者	124	125	122	119	125
自立支援医療制度(精神通院医療)利用者	244	243	260	272	272

身体・知的・精神:葉山町障害者台帳(各年4月1日現在)

自立支援医療:神奈川県精神保健センター「精神保健福祉の現状」
(各年3月31日現在、平成23年は6月末現在。)

基本的な考え方

基本理念

障害のある人もない人も地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくり

葉山町では、障害の有無に関わらず、お互いに個人の尊厳を重んじ、人間として平等の立場でともに支えあい、ともに安心して暮らしていける社会を実現するため、「障害のある人もない人も地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を基本理念とします。

基本目標

基本理念に基づき、次の5つの基本目標を定め、施策を推進します。

1 継続的な保健・医療サービスの提供

障害や疾病を抱えていても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、予防と健康づくり、障害の早期発見、早期対応体制の充実など、保健・医療・福祉等の連携による継続的なサービスを提供していきます。

2 地域での自立生活支援の充実

住みなれた地域で自立した生活ができるよう、相談と情報提供の質と量を向上させるとともに、一人ひとりの障害の種類や程度、多様なニーズに対応した地域生活支援の充実を図ります。

3 雇用と就労支援の充実

働く意欲のある人が、可能な限り就労し、働き続けることができるよう、雇用の場の拡大や就労支援策の充実に取り組みます。

4 とともに学びともに育つ地域づくり

誰もが障害についての十分な理解を得られるよう、啓発に努めます。また、障害の状況に応じた療育・教育の充実を図るとともに、スポーツやレクリエーション活動などを通じて、障害のある人もない人も地域の中でともに学び、ともに育ちあえる体制づくりを進めます。

5 安心して暮らせる住みよいまちづくり

建物や歩道の整備など、まちのバリアフリーを推進するとともに、緊急時や災害に備えた防犯・防災体制を整備します。

地域での生活を支える3つの重点施策

重点施策1 気軽に利用できる相談体制の充実

相談や情報提供は、地域で生活していく上で不可欠なものであり、必要な人に十分に届いてはじめて機能しているといえます。しかしながら、アンケート調査の結果では、「どこでどんな相談ができるか分かりやすくしてほしい」という要望が多くあります。また、自立支援法のサービスになって「制度の仕組みがわからない」という方が3割にも上っています。町では、この結果を受け止め、何でも話せる、一緒に考える、気軽に利用できる相談体制の充実に重点的に取り組みます。

関連施策

- ・相談支援ネットワークの構築
- ・相談支援事業の充実
- ・相談窓口の充実

重点施策2 誰もが働ける就労支援体制の整備

働くことは自立した生活を支える基本となるものであり、一人ひとりの個性を伸ばし、社会関係を築く上でも大切なものです。アンケート調査の結果から就労意向をみると、30代、40代では3割の人が「一般就労」を希望しています。一方で、町の現状としては「さまざまなタイプの働く場所が用意されていると思わない」という回答が多くなっており、「これまでできなかったから」という理由で諦めている人も少なくないのでは、という意見も届いています。町では、この結果を受け止め、その人の適性にに応じて多様な働き方ができるよう、働く意欲のある誰もが働ける就労支援体制の整備に重点的に取り組みます。

関連施策

- ・就労支援ネットワークの整備
- ・効果的な就労支援策の検討
- ・事業主への雇用の啓発

重点施策3 暮らしやすい生活の場の確保

住まいが地域生活で重要なのは言うまでもありませんが、施設や病院の生活から地域の生活への移行（地域移行）を支える上では、障害の状況やライフステージに応じて、自宅、施設、グループホームなどの暮らしの場が必要に応じて選択できることが大切です。また、今後の障害のある人自身や介助者の高齢化を考えると、将来の安心確保のためにもその重要性は大きくなっています。アンケート結果をみると、特に知的障害のある方から、グループホームやケアホームの充実への要望が3割前後に達しています。町では、この結果を受け止め、年齢や生活環境に応じた暮らしやすい生活の場の確保に重点的に取り組みます。

関連施策

- ・公営住宅等の入居優遇措置
- ・グループホーム等の確保
- ・グループホーム等の入居者支援

施策の体系

基本目標

主要課題

施策の方向

継続的な保健・医療サービスの提供

(1)保健・医療・福祉等の連携の推進

予防と健康づくりの充実
障害の早期発見・早期対応
発達障害児等への対応体制の充実

地域での自立生活支援の充実

(1)在宅生活を支えるサービスの充実

在宅福祉サービスの充実
経済的支援

(2)日中活動の場の充実

活動の場の充実
移動支援の充実

(3)暮らしの場の確保

居住の場の確保
施設等利用者への支援

(4)相談と情報提供の充実

相談と情報提供の充実
コミュニケーション支援

雇用と就労支援の充実

(1)雇用・就労の促進

就労支援ネットワークの整備
雇用の場の拡大
就労支援事業の充実

ともに学びともに育つ地域づくり

(1)保育・教育の充実

療育・保育支援の充実
特別支援教育の推進
放課後対策等の充実
地域交流の促進

(2)スポーツ・文化活動への参加促進

スポーツ参加の機会の確保
レクリエーション活動の促進

(3)こころのバリアフリーの推進

広報・啓発活動の推進
ボランティア活動の促進

安心して暮らせる住みよいまちづくり

(1)福祉のまちづくり

バリアフリーの推進

(2)防犯・防災対策の充実

特別なニーズの把握と救援システムの構築
障害者向け防災マニュアルの作成
防犯体制の確立

障害福祉サービス

数値は「計画相談支援」までは1ヶ月の見込み、以降は年間の見込み

		実績			見込量				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
訪問系サービス	居宅介護	利用者数	23人	23人	17人	18人	22人	26人	30人
		利用量	440時間	507時間	503時間	501時間	546時間	645時間	744時間
	重度訪問介護	利用者数	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
		利用量	0時間	0時間	0時間	36時間	36時間	36時間	36時間
	同行援護	利用者数	平成23年度からのサービスです。			1人	1人	1人	1人
		利用量				10時間	10時間	10時間	10時間
行動援護	利用者数	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	
	利用量	0時間	0時間	0時間	28時間	28時間	28時間	28時間	
重度障害者等包括支援	利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	利用量	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	
日中活動系サービス	生活介護	利用者数	13人	13人	26人	29人	63人	69人	75人
		利用量	240人日	258人日	444人日	484人日	1,115人日	1,221人日	1,328人日
	療養介護	利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		利用量							
	児童デイサービス	利用者数	10人	15人	28人	28人	平成24年度から、児童福祉法の児童発達支援事業に編成されます。		
		利用量	55人日	87人日	102人日	97人日			
	短期入所(ショートステイ)	利用者数	4人	3人	1人	7人	8人	9人	10人
		利用量	8人日	6人日	2人日	20人日	18人日	21人日	23人日
	自立訓練(機能訓練)	利用者数	2人	2人	1人	1人	1人	1人	1人
		利用量	25人日	22人日	10人日	13人日	14人日	14人日	14人日
	自立訓練(生活訓練)	利用者数	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
		利用量	0人日	0人日	0人日	13人日	13人日	13人日	13人日
	就労移行支援	利用者数	2人	3人	3人	3人	4人	5人	6人
利用量		41人日	65人日	57人日	52人日	76人日	96人日	115人日	
就労継続支援(A型)	利用者数	1人	2人	5人	6人	7人	8人	9人	
	利用量	14人日	23人日	79人日	104人日	103人日	118人日	132人日	
就労継続支援(B型)	利用者数	6人	4人	23人	33人	40人	46人	52人	
	利用量	102人日	64人日	301人日	383人日	577人日	663人日	749人日	
旧法施設支援費(通所)	利用者数	27人	31人	25人	25人	平成24年度から、他の日中活動系サービスの利用に移行する見込みです。			
居住系サービス	ケアホーム(共同生活介護)	利用者数	9人	13人	13人	13人	14人	15人	16人
		グループホーム(共同生活援助)	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
	施設入所支援	利用者数	9人	9人	11人	14人	16人	16人	16人
	旧法施設支援費(入所)	利用者数	14人	12人	7人	3人	平成24年度から、他の居住系サービス・日中活動系サービスの利用に移行する見込みです。		
相談支援等	計画相談支援	利用者数	0人	0人	0人	0人	4人	4人	4人
	地域移行支援	利用者数	地域移行支援、地域定着支援は平成24年度からの事業です。				1人/年	1人/年	1人/年
	地域定着支援	利用者数					1人/年	1人/年	1人/年

地域生活支援事業

数値は「移動支援事業」までは年間の見込み、以降は1ヶ月の見込み

			実績			見込量				
			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
援相 事談 業支	障害者相談支援事業	実施箇所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
	地域自立支援協議会	設置有無	有	有	有	有	有	有	有	
日常生活 支援	シ ョ ン 支 援 事 業 コ ミ ュ ニ ケー ー	手話通訳者設置 事業	設置者数	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
		手話通訳者派遣 事業	利用者数	16人	11人	10人	13人	13人	13人	13人
	日常生活用具の給付 (合計)		利用量	92件	98件	108件	115件	126件	137件	150件
	介護・訓練支援用具			1件	0件	3件	1件	1件	1件	1件
	自立生活支援用具			2件	3件	3件	4件	5件	6件	7件
	在宅療養等支援用具			6件	3件	2件	2件	3件	3件	4件
	情報・意思疎通支援用具			1件	4件	2件	2件	1件	1件	1件
	排泄管理支援用具			82件	88件	98件	106件	116件	126件	137件
	居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)			0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	移動支援事業		実施箇所	13か所	14か所	16か所	17か所	17か所	17か所	17か所
利用者数			24人	27人	29人	37人	40人	43人	46人	
利用量			261時間	282時間	355時間	319時間	424時間	456時間	488時間	
地 域 セ ン タ ー 支 援	町内地域活動支援 センター	実施箇所	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
		利用者数	0人	0人	33人	45人	54人	54人	54人	
	町外地域活動支援 センター	実施箇所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
		利用者数	18人	12人	14人	14人	14人	14人	14人	
(そ の 他 の 事 業)	日中一時支援事業	実施箇所	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	
		利用者数	1人	1人	2人	2人	3人	4人	5人	
	更生訓練費給付事業	実施箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
		利用者数	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
	訪問入浴サービ ス 事業	実施箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
		利用者数	2人	2人	1人	1人	2人	2人	2人	

平成26年度における目標値

本町では、地域生活移行や就労支援といった新たな課題に関し、従来の福祉施設が新しいサービス体系への移行を完了する平成26年度を目標年度として、次のような数値目標を設定します。

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進める観点から、従来の体系で福祉施設に入所している人のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、ケアホーム、一般住宅等に移行する人の数を見込み、平成26年度末までに地域生活に移行する人数の目標を設定します。

【目標値】

項目	人数	備考
施設入所者数	21人	平成17年10月実績 (第1期障害福祉計画策定時)
平成26年度末の入所者数	16人	平成26年度末の利用人員見込

2. 入院中の精神障害者の地域生活への移行

平成26年度までに、受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者(「退院可能精神障害者」)が退院することを目指します。そのために必要な自立訓練事業等の必要量を見込みつつ、平成26年度末までの退院可能精神障害者数の減少目標を設定します。

【目標値】

項目	人数	備考
地域移行支援による退院者数の見込み	1人/年	神奈川県が示した目標値を参考に見込みます。

3. 福祉施設から一般就労等への移行

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成26年度中に一般就労に移行する人の人数及び平成26年度中に就労移行支援事業または就労継続支援事業(A型)を利用する人の目標人数を設定します。

平成26年度における、福祉施設から一般就労に移行する人の人数

【目標値】

項目	人数	備考
平成17年度の年間一般就労者数(実績)	1人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数
【目標値】 目標年度の一般就労移行者数	2人 2倍	平成26年度において施設を退所し、一般就労した人の数

平成26年度における、福祉施設を利用する人のうち、就労移行支援事業を利用する人の人数

【目標値】

項目	人数	備考
平成26年度末の福祉施設利用者数	144人	平成26年度末において福祉施設を利用する人の数
【目標値】 目標年度の就労移行支援事業の利用者数	6人 4.2%	平成26年度末において就労移行支援事業を利用する人の数

平成26年度における、就労継続支援を利用する人のうち、就労継続支援A型を利用する人の人数

【目標値】

項目	人数	備考
平成26年度末の就労継続支援（A型）事業の利用者数（a）	9人	平成26年度末において、就労継続支援（A型）事業を利用する人の数
平成26年度末の就労継続支援（B型）事業の利用者数	52人	平成26年度末において、就労継続支援（B型）事業を利用する人の数
平成26年度末の就労継続支援（A型+B型）事業の利用者数（b）	61人	平成26年度末において、就労継続支援（A型+B型）事業を利用する人の数
【目標値】目標年度の就労継続（A型）事業の利用者の割合（a/b）	14.8%	平成26年度末において、就労継続支援事業を利用する人のうち、就労継続支援（A型）事業を利用する人の割合

推進体制の整備

庁内の推進体制の整備

この計画を確実に実施していくために、関連各課や関係機関との連携をさらに強化し、庁内の推進体制の充実に努めます。また、すべての職員が、障害のある人に配慮しつつ各自の職務を遂行することができるよう、職員の障害福祉に関する知識と意識を高めていきます。

地域ネットワークの強化

地域における福祉の推進は、行政だけでなく広く住民に期待される役割であり、様々な団体や組織、そして一人ひとりの住民の参加が不可欠です。

住民や関連機関との連携をより一層強め、それぞれの役割を検討しつつ、計画の実現に向けて取り組んでいきます。

さらに、様々な立場からの参画を得て開催されている葉山町自立支援協議会を活用し、町の障害福祉に関する支援体制の確立や、町内の資源の開発・改善に向け、協働で取り組んでいきます。

計画の点検・管理体制

障害のある人やその家族、関係団体との意見交換とともに、葉山町自立支援協議会を活用しながら、計画の進捗状況について調査・把握し、計画の着実な推進に努めます。

国・県との連携

障害のある人の地域生活を支える様々な施策は、国や県の制度に基づき運営されているものが少なくありません。このため、国や県の新しい動向を注視しつつ密接な連携を図りながら施策の推進に努めます。

また、地方公共団体の責務として、住民のニーズを的確に把握しながら、利用者本位により良い制度に向けて、国・県に対し必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要請していきます。

葉山町障害者福祉計画 平成24年3月
 発行/葉山町福祉課 障害福祉係
 〒240-0192 葉山町堀内2135番地
 電話：046-876-1111（代表）

計画の本編は葉山町ホームページで公表しています。
 葉山町役場福祉課で配布又は閲覧することができます。